

事業報告書

<p>第4回相談員研修 「国籍法と戸籍法 ～国籍と戸籍を通して考える人権～」</p> <p>第 1 部：沖縄の無国籍児問題と人権</p> <p>第 2 部：無国籍者をなくすために</p>	
日時	平成 30 年 12 月 20 日 (木) 13:30～15:30
目的	<p>1979 年の国際児童年、沖縄における「無国籍児問題」は大きな反響を巻き起こし、国籍法改正への機運が一気に高まった。当時、国際福祉相談所ケースワーカーとしてこの問題に深く関わった講師から法改正へ至った経緯等を学ぶことで、国籍法を通して人権について考える。</p> <p>また、「無国籍者問題」同様、社会生活上大きな不利益を被りかねない「無戸籍者問題」は、沖縄においてもその存在が危惧される。講座後半では「戸籍」とはなにか、「戸籍」がないとどうなるのか等、具体的ケースを法務局担当者から学び、相談員としての資質向上と共に沖縄から「無戸籍者」をなくすことを目的とする。</p>
対象	男女共同参画関係機関相談員及び、県・市町村・支援機関の相談業務に携わる方、関心のある方
主催	沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団
講師	<p>第 1 部：平田 正代氏 (元 国際福祉相談所ケースワーカー)</p> <p>第 2 部：友利 勝彦氏 (那覇地方法務局 戸籍課長)</p>
会場	沖縄県男女共同参画センター「ているる」1F ホール
定員	80 名 (申込者数： 56 名)
参加者	58 名 (女性 48 名 ・ 男性 10 名)
講演内容 (概要)	<p>「国籍」「戸籍」を通して人権を考える講座を二部構成で行った。</p> <p>第 1 部「沖縄の無国籍児問題」(講師：元 国際福祉相談所ケースワーカー 平田 正代氏)</p> <p>国際福祉相談所ケースワーカーであった講師は、沖縄において日本人の母親とアメリカ人の父親を持つ子どもが日米両国の法の適用を受けることができずに無国籍となってしまう当時の法制度について説明し、自身がそうした子どもや親たちを支援した経験を生き活きとした描写で受講者に語ると共に、無国籍児問題は男女の権利の平等を脅かす「女性の人権問題」であると強く訴えた。</p> <p>第 2 部「無戸籍者をなくすために」(講師：那覇地方法務局 戸籍課長 友利 勝彦氏)</p> <p>講師は、スライド資料と無戸籍者の戸籍をつくるための手引き書をもとに、現在無戸籍者を生む大きな要因となっている民法 772 条「嫡出推定制度」について説明した後、無戸籍者を支援する際の具体的な方法、流れ、相談先などについて述べた。また、沖縄県内の無戸籍者に関し、まだ把握しきれていない無戸籍者もいるのではないかとし、住民票やパスポートが作れないなど日常生活でさまざまな不利益を被ることがある無戸籍者をなくすために、そのような事例があれば相談して欲しいとして結んだ。</p>
参加者の声	<p>(自由記載欄より抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田先生のお話が面白かった。沖縄の復帰前や、現在の状況などわかって良かった。もっと聞きたかったです。 ・無国籍問題は女性の人権問題との観点、印象に残りました。 ・難しい問題をわかりやすくお話して頂きありがとうございました。 ・無国籍、無戸籍者の現状が知れてとても良かったです。
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>平田 正代 氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>友利 勝彦 氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>講座風景</p> </div> </div>